

(誓約者控え)

BMX コースの利用に関する

誓 約 内 容

本紙は、申込書に記載の「入会に際しての誓約事項」に同意した方に保管いただく控えです。大切に保管してください。

- 1 私は、本人の意思により、ひたち海浜公園BMXコース（以下BMXコースという）を利用します。
- 2 私の家族・親族または保護者は、私がBMXコースを利用することを承諾しています。
- 3 私は、BMXコースの利用中に負傷、または、発病した場合には応急処置を受けることに意義はありません。
- 4 施設管理者に明らかな瑕疵がある場合を除き、私自身、あるいは私の相続人、代理人、遺言執行者、近親者、管財人等からは損害賠償請求等一切の請求を行いません。
- 5 私は、自署にて誓約書署名します。ただし、私が18歳未満の場合は、親権者又は保護者の署名を付記します。
- 6 代理走行（誓約者本人以外の走行）には協力しません。仮に代理走行を行った者が事故に遭遇しても公園管理者に対する損害賠償請求等は致しません。
- 7 BMXコース係員の指導・指示に従い、ルールとマナーを守ります。危険な行為等により退場させられても異議を申しません。
- 8 私は、BMXコース及び周辺施設において、接触・衝突事故等は、原則、当事者間で解決することと併せて、一方の当事者が不明である場合も公園管理者への関与を求めません。
- 9 BMXコース等公園施設に故意または過失により損害を与えた場合には、損害を賠償します。
- 10 私は、BMXスクールが主催者判断で中止となり、支払い済みの年会費からスポーツ安全保険加入費用とコース整備費、返金に係る現金書留郵送料等を差し引いた額が返金されることに同意します。
- 11 裏面の「イベント参加時における新型コロナウイルス感染症対策について」の記載事項に同意します。
- 12 【申込書】に記載の個人情報について、茨城県BMX協会へ共有されることに同意します。
- 13 本誓約内容は、2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）の期間有効とします。

イベント参加時における新型コロナウイルス感染症対策について

当公園では、「内閣官房新型コロナウイルス感染症対策」等の各種ガイドラインに従ってイベントを開催しております。

つきましては、新型コロナウイルスの感染状況などにより、内容は変更・追加となる場合がございますが、参加者および同伴される保護者等も含め、以下の対応へのご協力をお願いいたします。ご協力いただけない場合は、イベントへの参加をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

また、イベント参加中に体調がすぐれない場合は、遠慮なくスタッフまでお申し出ください。

1. 新型コロナウイルス感染症対策を講じても、感染リスクが生じることにご承諾ください。
2. 以下に該当する場合、イベントにはご参加いただけません。
 - ・当日会場での検温時に 37.5 度以上の発熱、または体調がすぐれない、もしくは風邪のような諸症状がある場合。
 - ・新型コロナウイルス感染症検査で陽性と診断された方との濃厚接触がある場合。
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ・政府の「水際対策強化に係わる新たな措置」に定める一部の国・地域からの入国者に対する入国後の自宅待機期間に該当する場合。
3. 不要不急の外出自粛要請が発出された場合、対象地域からの参加・不参加は参加者の判断とさせていただきます。よって、自粛要請対象地域の方が一緒に参加する可能性があることをご承知おきください。
4. 屋内イベントでは、密集・密接を防ぐため、会場内への同伴者の入場を原則お断りさせていただきます。但し、参加者が中学生以下の場合や介助が必要な場合は、保護者や介助者 1 名が必ず同伴ください。
5. 屋内イベントでは、密接を防ぐためのアクリル板越しに、他の参加者が同席する場合がございますことをご承知おきください。
6. 参加料が発生するイベントでは、つり銭が生じないように事前準備にご協力ください。
7. イベント参加前後、ならびに参加中は、会場に設置してあるアルコール消毒液によるこまめな手指の消毒、または石鹸による手洗い、うがいをお願いいたします。
8. イベント参加中は他の参加者との身体的距離の確保を心がけ、大声を発すること、至近距離での会話はお控えください。
9. イベント参加中は原則マスクを着用ください（※）。息苦しい場合や体調が悪化した際は、速やかにスタッフにお申し出ください。

※以下の状況では、マスク着用は必要がないとされているため、マスクの着用は参加者の判断とさせていただきます。よって、マスクを着用していない方と一緒に参加する可能性があります。

 - ・屋内において他者と身体的距離（2m 以上を目安）がとれて会話をほとんど行わない場合。
 - ・屋外において他者と身体的距離（2m 以上を目安）が確保できる場合、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合。
 - ・特に夏場の屋外イベントにおいて、熱中症予防の観点からマスクを外す場合（マスクを外すことが推奨されています）。
 - ・人体に悪影響を及ぼす可能性がある運動中にマスクを外す場合。
10. イベントでは、マスクおよびフェイス・マウスシールドを着用した講師が、近くでお話することや作品・身体等に触れる場合がございますことをご承知おきください。
11. 原則、イベント会場では飲食禁止とさせていただきます。なお、午前から午後まで続くイベント時の昼食やイベント終了後の飲食時は、他の方との身体的距離を保ち、飛沫感染防止対策を講じてください。
12. 感染をはじめとするあらゆるリスク、その他の経済的損失等について、主催者は一切責任を負いかねますので、予めご了承ください。
13. 万が一、自身の感染を確認した場合、公園への連絡、及び行政機関による調査にご協力ください。